

(その1)

# 収支報告書

会計	経理	庶務	総務	〇	
平	平	平	平	〇	

〇 令和4年分  
開催分)

(ふりがな) につぼんいしんのかいさんぎいんひれいくだいじゅうななしぶ

1 政治団体の名称 日本維新の会参議院比例区第17支部

2 主たる事務所の所在地 東京都大田区千鳥3-11-19

第2桜ビル3F

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
柳ヶ瀬 裕文

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
柳ヶ瀬 恭子

事務担当者の氏名

(姓) (名)  
吉岡 美智子

(電話) 03-6550-0703

(電話)

(電話)

## 政治団体の区分

- 政党
- 政党の支部
- 政治資金団体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

## 活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

## 資金管理団体の指定の有無

- 有
- 無

公職の種類  
(現職・候補者の別)

資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

## 国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 (姓) (名)  
柳ヶ瀬 裕文

公職の種類 参議院議員  
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者の氏名(2人目) (姓) (名)

公職の種類  
(現職・候補者の別)

公職の候補者の氏名(3人目) (姓) (名)

公職の種類  
(現職・候補者の別)

## 資金管理団体の指定の期間

から  
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

## 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から  
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

受付

5.6.28

収支報告書

3175号

5.5.29

東京都選挙管理委員会  
事務局

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	15,531,300
(前年からの繰越額)	5,531,283
(本年の収入額)	10,000,017
支 出 総 額	4,918,211
翌年への繰越額	10,613,089

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会	2,500,000	R4/1/25	大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
2	日本維新の会	2,500,000	R4/4/25	大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
3	日本維新の会	2,500,000	R4/7/25	大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
4	日本維新の会	2,500,000	R4/10/25	大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	10,000,000			
	合 計	10,000,000			

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	17	
	合 計	17	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	1,152,024	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	927,678	35,600	
(4) 事 務 所 費	1,485,246	0	
小 計	3,564,948	35,600	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	466,175	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	880,836	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	880,836	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	6,252	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,353,263	0	
合 計	4,918,211		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	パソコン代	359,700	R4/4/19	株式会社ビックカメラ	神奈川県横浜市西区南幸2-1-29	
2	スタッフジャンパー	33,840	R4/6/7	株式会社カメオカ	神奈川県横浜市都筑区池辺町4409-2	
3	旗スタンド	27,474	R4/6/9	株式会社K'Sプランニング	福岡県福岡市東区多の津5-21-10	
4	スタッフTシャツ	10,510	R4/8/21	ユニクロ	東京都大田区西蒲田7-69-1東急プラザ蒲田5F	
5	スタッフTシャツ	15,000	R4/8/30	ユニクロ	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目24-2 渋谷スクエア12F	
6	党ジャンパー代	25,600	R4/11/14	東京維新の会	東京都新宿区四谷3-4-8 シャンブル戸張ビル4階	
7	ガリカード 11月 按分1/2	15,947	R4/1/4	ETC協同組合 事務センター (株)未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
8	ガリカード 12月 按分1/2	17,344	R4/1/31	ETC協同組合 事務センター (株)未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
9	名刺作成料	11,330	R4/2/17	オノ・プランニングオフィス 株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-2C	
10	ガリカード 1月 按分1/2	10,864	R4/2/28	ETC協同組合 事務センター (株)未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
11	ガリカード 2月 按分1/2	15,196	R4/3/31	ETC協同組合 事務センター (株)未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
12	ガリカード 3月 按分1/2	20,505	R4/5/2	ETC協同組合 事務センター (株)未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
13	備品代	11,764	R4/5/2	株式会社島忠	埼玉県さいたま市中央区上落合8-3-32	
14	ガリカード 4月 按分1/2	17,801	R4/5/31	ETC協同組合 事務センター (株)未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
15	ガリカード 5月 按分1/2	18,643	R4/6/30	ETC協同組合 事務センター (株)未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
	こ の 頁 の 小 計	611,518				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	ガソリンカード 6月 按分1/2	29,100	R4/8/1	ETC協同組合 事務センター (株)未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
17	備品代	15,727	R4/9/15	株式会社島忠	埼玉県さいたま市中央区上落合8-3-32	
18	ガソリンカード 7月 按分1/2	23,641	R4/8/31	ETC協同組合 事務センター (株)未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
19	ワッポン	10,700	R4/9/26	一栄株式会社	愛知県名古屋市西区あし原町245番地	
20	備品代	18,850	R4/9/26	株式会社島忠	埼玉県さいたま市中央区上落合8-3-32	
21	ガソリンカード 8月 按分1/2	18,002	R4/9/30	ETC協同組合 事務センター (株)未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
22	ガソリンカード 9月 按分1/2	27,929	R4/10/31	ETC協同組合 事務センター (株)未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
23	ガソリンカード 10月 按分1/2	20,389	R4/11/30	ETC協同組合 事務センター (株)未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
24						
	この頁の小計	164,338				
	その他の支出	151,822				
	合 計	927,678				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	家賃	130,000	R4/1/31	大田建物興業株式会社	東京都大田区鵜の木2丁目15番3号	
2	家賃	130,000	R4/2/28	大田建物興業株式会社	東京都大田区鵜の木2丁目15番3号	
3	家賃	130,000	R4/3/31	大田建物興業株式会社	東京都大田区鵜の木2丁目15番3号	
4	家賃（按分1/2）	65,000	R4/4/28	大田建物興業株式会社	東京都大田区鵜の木2丁目15番3号	
5	家賃（按分1/2）	65,000	R4/5/31	大田建物興業株式会社	東京都大田区鵜の木2丁目15番3号	
6	家賃（按分1/2）	65,000	R4/6/30	大田建物興業株式会社	東京都大田区鵜の木2丁目15番3号	
7	家賃（按分1/2）	65,000	R4/7/29	大田建物興業株式会社	東京都大田区鵜の木2丁目15番3号	
8	家賃（按分1/2）	65,000	R4/8/31	大田建物興業株式会社	東京都大田区鵜の木2丁目15番3号	
9	家賃（按分1/2）	65,000	R4/9/30	大田建物興業株式会社	東京都大田区鵜の木2丁目15番3号	
10	家賃（按分1/2）	65,000	R4/10/31	大田建物興業株式会社	東京都大田区鵜の木2丁目15番3号	
11	家賃（按分1/2）	65,000	R4/11/30	大田建物興業株式会社	東京都大田区鵜の木2丁目15番3号	
12	家賃（按分1/2）	65,000	R4/12/29	大田建物興業株式会社	東京都大田区鵜の木2丁目15番3号	
13	定期健康診断料金	19,470	R4/2/17	医療法人財団綜友会	東京都新宿区西早稲田2-20-15高田馬場77セブ	
14	カウンター料金	27,533	R4/3/29	株式会社トミザワ	東京都江戸川区東葛西6-47-16	
15	会議個室利用料	14,520	R4/4/1	ホテルオークラ	東京都港区虎ノ門2丁目10-4	
16	監査報酬	165,000	R4/5/31	政治資金監査人 福田浩彦	東京都中央区日本橋本町3-8-5日本橋ライフサイエンスビルディング5-9F	
17	複合機引き上げ処分代	44,000	R4/9/30	株式会社テルキ	埼玉県草加市青柳3-25-3	
18	カウンター料金	10,258	R4/10/27	株式会社トミザワ	東京都江戸川区東葛西6-47-16	



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
19						
	その他の支出	229,465				
	合 計	1,485,246				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	大会費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	タウンミーティング看板印刷	15,500	R4/1/5	株式会社マツシタ	福井県福井市問屋町4-802	
2	施設使用料	90,200	R4/3/15	公益財団法人 大田区文化振興協会	東京都大田区下丸子3丁目1番3号 大田区民プラザ内	
3	大判ポスター印刷	29,100	R4/5/31	株式会社マツシタ	福井県福井市問屋町4-802	
4	映像制作料(国政報告会)	30,000	R4/7/27	櫻本航希	静岡県浜松市中区上島6丁目25-22三 国ビル3C	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	164,800				
	その他の支出	14,280				
	合 計	179,080				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	航空券	14,660	R4/4/15	全日本空輸株式会社	東京都港区新橋1-5-2汐留センター	
2	レンタカー代	22,660	R4/5/8	ニッポンレンタカー中国株式会社	広島県広島市中区千田町3-1-10コーポ千田2F	
3	宿泊費	13,660	R4/11/12	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	50,980				
	その他の支出	236,115				
	合 計	287,095				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					印刷製本費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ポスター制作	254,210	R4/1/11	オノ・プランニングオフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-2C	
2	ポスター制作	167,101	R4/5/10	株式会社モイヨンデザインワークス	大阪府高槻市南芥川町8-1-214	
3	ポスター制作	97,900	R4/8/5	ステラリン*デザイン	東京都杉並区高円寺北4-18-8	
4	ポスター制作	146,080	R4/11/10	オノ・プランニングオフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-2C	
5	ポスター制作	215,545	R4/12/9	オノ・プランニングオフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-2C	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	880,836				
	その他の支出	0				
	合計	880,836				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					書籍購入費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	6,252				
	合計	6,252				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
1	備品・消耗品費	10,000	R4/7/20	東京維新の会	東京都新宿区四谷3-4-8 シャングル戸張ビル4階	JAPANポロシャツ
2	備品・消耗品費	25,600	R4/11/14	東京維新の会	東京都新宿区四谷3-4-8 シャングル戸張ビル4階	JAPANジャンパー
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	合計	35,600				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 5月 23日

政治団体の名称 日本維新の会参議院比例区第17支部

会計責任者の氏名 柳ヶ瀬 恭子



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)



# 政治資金監査報告書

令和5年5月23日

日本維新の会参議院比例区第17支部

代表 柳ヶ瀬裕文 殿

登録政治資金監査人

福田 浩希

登録番号 第3501号

研修終了年月日 平成22年3月26日

## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会参議院比例区第17支部の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。  
この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (2) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (3) この政治資金監査は、日本維新の会参議院比例区第17支部の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

- (1) 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。  
法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。  
なお、明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。  
法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (2) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (3) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

## 3 業務制限

日本維新の会参議院比例区第17支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会参議院比例区第17支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上